

自己評価及び外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	運営理念を見やすい場所に掲示して実践につなげている。 毎月の会議では全員で唱和し、理念の共有を図っている。	ホームの理念を大切に、「ご利用者様の幸せ」を追求していくことを念頭に置いたサービスの提供に努め、利用者それぞれの思いを理解し、それぞれの「家」でありながら、一緒に生活する安心感を抱いていただけるようなサービスの提供を心がけている。 特に、新規職員の意識付けは徹底しており、全職員が共有、認識のもとに実践に繋げる努力をしている。	法人の各事業所では、「幸せの交わる場所を求めて」の目標を掲げており、「～さん、～しましょうか」や、「～さん、ありがとう」など、人生の先輩への敬意、教えてもらった事への感謝の言葉がけで、怒の精神が更に育つ取り組みを期待したい。 そして、定期的な重点目標を定めることで、職員の人間性の高まりも期待できると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の状況で、以前のように地域行事が開催されておらず、地域的な交流ができていないが、散歩等地域の方にご挨拶するなど、ふれあいの機会を作っている。	コロナ禍前は、地域の各行事や「お茶のみサロン」、「オレンジカフェ」への参加は活発であったが、現在、地域との繋がりを担う活動の困難な面もある。	地域とのつきあいには人的交流だけでなく、地域との協働や地域貢献もある。 共に暮らす地域の一員として、子ども110番、公園の草取りや花壇等の手入れによる美化活動など、コロナ禍でもつながりを絶たない取り組みの実施は期待したいところである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍により、地域の方々と交流をもつ機会が少なくなっておりますが、運営推進会議等により、認知症やグループホームに対する理解につながる発信をしています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍により、皆で集まる運営推進会議は控えておりますが、避難訓練、コロナ対応、ご利用者様の状況や活動を定期的に報告し、意見交換等は書面にて実施しております。	ここ数年はコロナ禍のため、集合しての会議が困難となり、詳しいホームの様子などは文書を通してのものとなっている。	運営推進会議メンバーはサポーターであり、モニターである。 事業所の自己評価、外部評価結果、運営推進会議を一体的に活かしていくため、各項目について現状を報告し、意見を求めることも意義があると思われる。 年6回の開催には、事前に課題の1項目について現状と結果を報告し、ご意見を回収して検討に活かしたり、コロナ終息後に施設内見学で確認を求めるなどのストーリー性を持ったものとする、メンバーのホームに対する理解も更に深まると思われる。 そして、それらの結果のご家族への周知も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協係を築くように取り組んでいる。	新型コロナウイルスの予防策や対応策、情報共有等、協力体制を築いています。	市担当者とは事業所や利用者の課題、問題点等の解決に向けての連携は図られている。 また、独居高齢者、生活弱者の方の市のニーズを共に考えるなど、事業所の柔軟な対応と協働関係が視られる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月の会議では、身体拘束につながりそうな事例を全員で協議し、意識向上を図っている。 身体拘束が許される特例の3原則の学習も実施し、身体拘束ゼロケアに取り組んでいる。	「身体拘束等適正化委員会」を設置し、身体拘束廃止と利用者の尊厳、主体性に対する指針を明らかにするとともに、年2回の定期的な研修や、新規採用職員教育の徹底、また、会議やミーティングの中で拘束にあたっていないかの話し合いがなされている。	利用者との介護実践の関係は、強制、放任、やりとりである。 前者は無理やり職員の意図にさせ、2つ目は無視であり、職員にとっては楽な事である。 一番利用者にとってありがたく、両者が成長できるのが関わりのあるやりとりであろう。 この時間のかかる、手間のかかることを、できるかできないかで介護の質、職員の質が決まる。 そして、このやりとりを通して、両者が成長できると考えたい。 認知症の利用者の方は意思表示が難しい方も多く、利用者が職員の対応に対して「ノー」と言える機会を設けるなど、権利侵害を意識した職員育成も期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	会議の場で虐待になりそうな場面を全利用者様を対象にして、全員で協議検討して。 様々な虐待研修動画や虐待の場面を見て意見交換し、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者、介護スタッフ(リーダー)は研修を受け、理解しているスタッフも複数人います。 入居するご利用者様には権利擁護支援を受けている方もおり、実情と制度の理解につながっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に利用料金等の説明を行い、ご家族の方の不安や疑問点について話し合いをし、同意、理解していただいています。 また、法改正による料金改定時等、その都度ご家族様へ説明文を添付し、理解、納得していただけるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書にもホーム苦情担当、公的苦情場所を記載し、意見をどこへ、誰に伝えることができるかを明確にし、また、運営推進会議への参加、太陽通信、意見投書箱等により、伝えやすい雰囲気作りを心掛けています。	苦情や不満については、意見箱の設置や通信で知らせるなど、述べやすい環境を整えている。出された事項には迅速に対応し、改善・対応策を報告している。また、意見や要望については、利用者・家族とのコミュニケーションに努め、ミーティングで共有し、本人支援や業務に反映させている。	コロナ禍でもあり、外部評価結果などのご家族への周知で、ご家族の意見を伺うなど、新たな取り組みを期待したいところである。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング、勉強会等により、スタッフが意見提案できる雰囲気作りを心掛け、個別面談も定期的実施しています。有益な意見は積極的にサービスの向上に反映させています。	毎日のミーティング、毎月の職員会議、2ヶ月ごとのサービス向上運営会議において、職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。また、代表者、管理者との個別面談も実施する等、「風通しの良い職場である」との職員の声も聴かれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は定期的に全スタッフとの面談を行い、各自の適性や個性を理解することに努めると共に会社のビジョンを伝え、各自とともに目標を掲げ意欲向上につなげております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	人材育成に関して、法人及びリーダーは特に新人育成には様々な配慮をし、1歩1歩着実に段階を上がり、自信をもってケアにあたることができるよう取り組んだ。外部研修はコロナ禍で控えていました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍により、交流する機会や勉強会等は減少しましたが、リモート、オンライン等による情報共有等の実施により、コロナ対策や周辺の施設、グループホーム等の活動状況を知るなど、資質の向上に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	アセスメント、ケアプランを参考に、ご利用者様と積極的にコミュニケーションを図り、共に生活をしていく中で不安や心配に耳を傾け、ご利用者様の安心と信頼関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学をしていただき、実際の生活の様子を見ていただくことで、安心につながっている。 ご家族の不安や困っていることに耳を傾け理解し、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人の生活歴やご家族の意向を尊重し、早めに支援方法を見極め職員と情報共有に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人生の先輩であるご利用者様の意思や尊厳を大切にし、ご利用者様の性格、個性を理解し、より良い関係づくりを心掛けている。また、家事手伝いの場を作り生活リハビリにつながっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	電話やメールでご利用者様の様子を報告するとともにご家族の意向も確認し、共に支える関係を築いている。また、毎月発行している太陽通信はご家族に日常の様子を見ていただく事が出来る機会となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍であり、窓越しではあるが顔を見て電話で話ができている。 また、日常的な散歩や少人数でのお出かけは継続している。	本人の声から行きたい場所や会いたい人についての把握を心掛け、ミーティングで共有し、個別の対応に努めている。 コロナ禍であり、2～3人で懐かしい場へ出掛ける回数も多く利用者の楽しみ、満足となっている。 なお、家族が面会等を躊躇することも考慮して、面会室を増設し、また、警戒レベルに応じて、都度面会の可否を連絡している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	それぞれの個性を大切にし、ご利用者様同士が円満な関係を築けるよう支援している。 ご利用者様同士と一緒に作業や家事を行い、感謝しあう環境ができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設、病院等に移られたご利用者様、ご家族様とは面会させていただいたり、連絡を取らせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者様のADLに応じ、畑仕事や塗り絵など一人ひとりの暮らし方を尊重し支援している。 本人の希望や意向をくみ取れるよう、普段のコミュニケーションを大切にしている。	理念である「心身の力を活かし、安らぎと喜びの場」となるように、本人の思いや暮らし方についての把握を第一としている。 そして、一人ひとりの声を職員で共有し、本人が能力を発揮しながら、自信と安心の生活が営めるよう努めている。	職員間で情報を共有し積み重ね、ひもときシートや私の姿などを活用し、利用後に判明した現在の姿などを集約することで、将来的に予想される意思決定支援や代理決定に活かせると思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	まずアセスメントシートに目を通し、今までの生活歴の把握に努めている。 日常のコミュニケーションで得られた情報は職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎月のユニット会議で、スタッフ同士の意見交換を行うことでご利用者様の心身状態の把握に努め、現状に沿ったサービスの提案を行い実践している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご家族や病院等、必要な情報や意見を基にケアプランを作成し、毎月の会議時、スタッフ皆でモニタリングを行い、現状に即したケアプランの作成、実践を行なっています。	計画の作成にあたっては、介護のためのアセスメントではなく、本人の生活を支えるためのアセスメントをもとに立てており、ここでの生活が満足となる計画へと、今の心身機能の維持継続に力を入れた内容となっている。 そして、定期的なカンファレンスとモニタリングで、本人に合った計画となるように心掛けている。	会議の進行にあたっては、自分の価値観や人生観が中心となり、利用者主体ではなく、職員主体の支援になっていないか、利用者の立場になったつもりになっていないかなど、常にチームで確認、振り返りが可能なミーティングとし、スタッフ全員が常に意識する機会としたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のケース記録、業務日誌に日々の様子、変化、気づきを記入し情報共有している。 日々のモニタリングでの発見を計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様、ご家族の状況により、ホームで支援できることはできるだけやらせていただき、また、独居高齢者、生活保護者等に対する柔軟な対応を行なうことも社会貢献の一環として捉えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍により様々な機会が減っているなか、安心安全に暮らすため、区長様、地域包括支援センターとの連携、情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医との24時間対応の体制を整えている。 往診や訪問看護での相談、日々の暮らしのなかで本人の訴え、バイタルや症状に変化があれば連携病院に相談し受診している。	本人、家族の希望による医療機関での受診と、同意を得て協力医療機関をかかりつけ医としている。受診の際は同行し利用者の情報を的確に提出し、受診結果を全職員が共有するシステムとなっている。 定期的な内科、歯科医の往診と訪問看護ステーションによる協働で、利用者の健康管理、医療支援で本人の暮らしを支えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週、医師あるいは看護師の訪問があり、日々の変化を報告し、採血や注射など状況に応じた処置を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に日々の様子や症状を病院と連携し、共有できています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所時には、重度化、看取りに対しても説明を行います。また、ご利用者様の心身状況の変化に伴い、ご家族との話し合いの場を設け、連携医師と話し合い、今後の方針を相談するなどの対応をしています。ご家族の思いや今後の方針は会議時、スタッフ全員で共有し、ターミナルケアに取り組んでいます。	入所時に重度化、終末期について事業所の指針を説明し、以後、状態に合わせて意思の確認も行っている。 終末期に向けては何よりも本人、家族の意向を第一とし、コロナ禍でも面会を重ねるなど、最善のケアとなるように取り組んでいる。	ターミナルケアについての生前の意思確認書を基に家族等から確認をしている現状から、本人自ら意思を表明できる段階や医師のアドバイス等も考慮した時期に直接確認しておくことは、自己決定を尊重した支援であると同時に、共に暮らすなかで得られる各種情報からの認知症の方の意思決定支援体制の真価を発揮する場面と意識したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	会議で事故発生時の検証を行い、早い段階で対策、事故発生防止に努めている。 感染症マニュアルを整え、実践での徹底に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	通報、避難訓練の実施とともに、台風、水害を含め災害時の避難場所の確認や備品管理等を行い、緊急時に全職員が対応できるよう研修、訓練を実施しています。また、地域の消防団との連携協定を結び情報共有、安否確認等、協力体制ができています。	定期的に火災を想定しての訓練の実施では、1回目は新人職員を中心に即戦力となる訓練、また、利用者の安全確保、利用者の待機場所の確保、火元を明かさずの訓練など、内容を変えて実施することで確実な避難となるように図っている。 新たに非常災害用電源の設置も進め、災害に備えて利用者の生活の場を整備している。	第1、第2避難所への経路、所要時間、その施設内の確認、消防や救急の来所までの所要時間、また、家族にそれら避難場所の周知は期待したい。そして、管理者の防火・防災管理講習の受講、また、看護師の配置がないこともあり、救急法の受講などで利用者の事故、急変の初期対応、応急手当、AEDの使用方法等、即実践で活用できる技術の習得は期待したいところである。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	会議や研修のなかで、ご利用者様の尊厳、配慮等について話し合い、ご利用者様に対する言葉かけは、日頃から礼節をわきまえた言葉と温かみのある丁寧な言葉をスタッフ一同意識しています。	理念に「尊厳のある生活環境」を掲げ、生活を共にするなかで、常に利用者の人格を尊重しプライバシー確保に努めていることは確認できる。 研修で一人ひとりが質を高めるとともに、お互いが注意し合える環境も整っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者様が自己決定できるような選択肢を用意し、思いや希望を表現できるよう分かりやすい声かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	事業所、スタッフ間で優先すべきは「ご利用者様」の気持ちや生活であることを理解し、業務優先ではなく、その人らしさ、一人ひとりのペースを大切に支援できるよう取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	美容院でパーマをかけるご利用者様、外出時やお散歩等にお化粧をしたり、お出かけ用の衣類を選んだり、身だしなみやおしゃれなどに配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者様にも食事作りや盛り付け、洗い物などに参加してもらっている。 季節の行事食や誕生日お祝いメニューで、変化が感じられるよう配慮している。	食材は食材業者を活用し、栄養士による献立でバランスと彩の良い食事の提供としている。一連の作業のなかで利用者が力を発揮できる場面を提供し、実施してもらうことで本人の張り合い、遣り甲斐の機会となっている。野菜作りの環境整備にも熱心で畑を更に整備し、ますますの楽しみ、心身の維持につながっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	専門業者が作成したメニューにより栄養バランスに配慮した食事を提供している。また、トロミ剤やミキサー食でご利用者様に合った食事形態の支援をして、毎日の食事量、水分量も記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを実施している。 自立の方は見守り、確認を行い、介助が必要な方は補助、介助を行っている。 また、隔週で歯科往診も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレでの排泄を大切にし、ご利用者様一人ひとりの排泄パターンをチェック表等を参考にして把握し、トイレでの排泄、自立した排泄支援に努めています。	一人ひとりの排泄パターンを把握することで、全利用者のトイレでの排泄可能を維持している。 常に気持ち良く排泄できるように、マニュアルに沿って毎日定時や随時の清掃で清潔を心掛けている。 また、排泄における羞恥心への配慮も全職員がわかまえている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	運動や食事、水分での予防、腹部マッサージ等の工夫を行い、本人の状況によっては医師との相談により、予防、対応に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴日を特に定めず、ご本人の希望に沿った支援をしている。体調に合わせて、シャワー浴の対応もしている。 安全安心な入浴と、プライバシーを尊重した配慮もしている。	利用者の意向に沿った入浴支援を第一として、家庭的な浴槽とともにシャワー浴機も設置されており、気軽に気持ち良く楽しめるようになっている。 毎回入浴剤を入れてのリラックス効果、時には併設施設の大浴場での入浴の機会も設けて、楽しみや安心も提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者様の状況、その日の体調や希望によりご利用者様に必要な休息をとっていただき、不安がある時は、ゆっくりと話を聞いたり、お茶をして安心できる環境を整え、ゆっくりと安眠できるよう取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	お名前、日付、錠数等の読み上げを徹底して、誤薬の防止に努めている。 残薬防止のダブルチェックも実施し、それぞれの薬の目的の理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎日の日課のなかでの役割(お掃除、洗濯、調理やお茶準備等)、散歩などメリハリのある生活を行ないながらゆっくり話を聞く、声を出したり、体を動かしたりと小さな喜びを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の制限下でも散歩や畑作業、密にならない少人数でのお出かけやドライブなど、外出支援を実施している。	戸外で過ごす時間を重視し、近隣の散歩、敷地内の東屋やベンチでの休息、畑での活動、併設施設の催し物への参加など、程よい五感刺激、心身の維持に努めている。ピストン輸送などで全員が馴染みの場所への外出、また、外食は控えているため移動販売を利用するなど、開放的なホームで、社会とのつながりや気分転換にも努めている。	集団での外出や職員体制での課題はあるが、利用者一人ひとりの思いに沿った個別の外出支援、可能であれば自宅への訪問や宿泊など、利用者と家族の幸せの追求は理念に沿う実践と意識したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	数名のご利用者様は日頃から所持しています。コロナ禍で使う機会は少ないが、移動販売やパンの販売など、お買い物の機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご利用者様によっては居室に携帯電話を所持し、自由に電話ができる環境にある。お正月には年賀状のやり取りができるように支援し、誕生日のお祝いカードなどを一緒に読み上げたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールなど共用空間には季節を感じることでできる壁飾りや、ご利用者様が作成された作品を展示し、見て楽しんでいただけるよう工夫している。トイレ等への動線確保にも配慮している。	季節の飾り付け、みんなで作った作品の掲示で季節を感じる演出もあり、和やかな共有空間となっている。また、感染対策にも力を入れ、新たに面会室を増設し、可能な限りの面会を受け入れている。広いフロアの周囲には好きな場所で寛げるようにソファや椅子を置き、思い思いに過ごせるようにしている。個室での空間、刺激と緊張に満ちた仲間と過ごす空間、仲間から離れて一人になる空間を行き来することで、利用者は精神的なバランスが保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間では小上がり、ソファなどがあり、各々の居場所でくつろぐ場面が見られ、また、玄関先にも椅子を設置し、外が気になる方、1人になりたい方等にも配慮し活用されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には自宅で使用していた家具や思い出の品々を置いていただき、また、毎年の誕生日や敬老会の記念品なども飾り、その人らしい安心できる空間づくりに配慮しています。	居室には敢えて収納スペースを設けず、使い慣れた家具等の持ち込みの意義を説明し勧めることで、今までの生活の延長に近い居室になっている。 馴染みの品や写真、色紙でその方の歩んだ歴史、また、ここでの暮らしの作品や賞状をずらりと掲示することで、ホームでの歴史も一目で理解することが可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご利用者様の「できること」と「危険なこと」を理解し、ご利用者様の様子観察をしっかり行なうことで、安全と自立のバランスを保つよう努めています。		